

(森林機能の維持・向上による評価)

事業名	水土保全治山(通常)	事業箇所	南巨摩郡	富士川町	最勝寺	地区名	最勝寺(さいしょうじ)	事業主体	山梨県
(1)事業概要							(3)事業の妥当性評価		
①課題・背景							①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か)		
本計画箇所は、南巨摩郡富士川町最勝寺地区を流れる一級河川戸川の upstream にある。森林の林分が過密であるため森林の保安機能低下や集中豪雨により溪流に渓岸浸食が発生し、溪流の荒廃が顕著となっていることから、森林整備等により、保安林の機能をより高度に発揮する必要がある。							・森林法第41条第1項に規定された「保安林施設事業」に該当		
							②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか)		
②整備目標・効果							③経済妥当性		
							費用便益費 便益(B) / 費用(C) = 10.24 > 1.0 ・便益(B) = 2,735 百万円 ・費用(C) = 267 百万円		
□主要目標							④事業実施・規模の妥当性		
○森林機能の維持・向上 要整備森林の状況(ランク) 4 ≥ 3※ 林分密度(Ry) 0.8 ≥ 0.8※ 山地荒廃率(%) 8.3 ≥ 0.5※ (※評価基準値)							・要整備森林3.0haの整備を実施し、森林状態4(林内暗く、下層植生なし)から1(林内明るく立体的樹冠構成)に導く。		
							⑤整備手法の有効性		
□副次目標							⑥環境負荷への配慮		
○土石流被害の防止 保全対象 人家50戸 公民館1棟 町道2500m 避難所3箇所 緊急度・危険度 15 ≥ 10点 ※ 被害軽減額 556 ≥ 340百万円 ※ (※評価基準値)							・切土盛土面は緑化し、裸地は残さない ・使用機械は排ガス対策型とし、環境負荷を低減する		
							⑦事業計画の熟度		
□副次効果							・地元富士川町からの強い要望あり <妥当性評価> ・7項目全て妥当であることから、妥当と判断する		
(2)整備内容と整備量							(4)事業間優先度評価		
①整備内容							・貢献度ランク: a 副次効果ランク: 1 優先度評価: S1		
②整備期間							(5)総合評価		
③総事業費							・(3)及び(4)の結果から「最優先」に実施		
④全体計画							【事業位置図等】		
⑤既整備内容・期間・事業費							省 略		
昭和42年度 谷止工1基 3百万円 昭和62年度 谷止工1基 15百万円									
昭和44年度 谷止工1基 5百万円 昭和63年度 谷止工1基 17百万円									
昭和47年度 谷止工1基 7百万円 平成5年度 谷止工1基、山腹工0.1ha 38百万円									
昭和58年度 谷止工1基 4百万円 平成10年度 谷止工1基 23百万円									
昭和60年度 谷止工1基 12百万円									